

第 18 回四国中央市障害児等福祉審議会会議録

日時 平成 29 年 9 月 28 日(木) 15:00～

場所 子ども若者発達支援センター 2 階 研修室 2

出席者名（敬称略）

委員

藤枝俊之（副委員長）、山内紀子、東誠（委員長）、井上俊正、井原佳代、福田裕史、由良芳雄、井上陽子、立花清香、森川恵里

事務局

加地宣幸、富家誠司、石川光伸、曾我部公恵、高橋美樹、森美琴、川崎恭子、近藤心平

1. 開会

委員長	本日が第 1 期審議会の最終日になる。そのため議事も多く、効率的かつ充実した会議にしたい。
-----	---

2. 議事

（1）第 17 回審議会会事録の確認

事務局	〈会議録を説明。内容省略〉
-----	---------------

委員	承認。
----	-----

（2）施策 4-3 関係 四国中央市子ども若者発達支援センターPAL 要綱（案）について[継続]

事務局	〈子ども若者発達支援センターPal 制度の要綱案を説明。内容省略〉
-----	-----------------------------------

委員長	事務局からの説明について、何か意見や質問はないか。
-----	---------------------------

副委員長	「PAL」についての説明が、第 1 条の「趣旨」と第 2 条の「定義」の両方に登場しているが、表現の仕方が若干異なっている。
------	--

事務局	工夫し整理したい。
-----	-----------

副委員長	「PAL 要綱」という要綱の名称が解りにくいのではないかと危惧する。愛称は「PAL」で良いが、要綱としての正式名称は別の方が良いのではないかと思う。
------	--

事務局	先ほどの定義も含めて、要綱内の表現については、本市の例規を所管する総務課行政係と協議をしながら、成案にしていきたい。
-----	--

立花委員	第 5 条ただし書きにより、18 歳未満の者が申し込む場合はどうすれば良いか。
事務局	様式第 1 号登録申込書に、保護者や学校などの同意欄を設けたい。
副委員長	市のボランティアセンターとの整合はどうとるのか。
事務局	ボランティアセンターは、ボランティアをする人とボランティアを募集する人をマッチングさせる組織であるが、本ボランティアの運用については、Palette 単独で行うことを考えている。
委員長	ほかに意見がなければ、事務局は要綱の制定手続きを進めていただきたい。

(3) 施策 1-2 関係 5 歳児発達相談(案)について[継続]

事務局	(5 歳児発達相談(案)を説明。内容省略) 来年度モデル事業を実施するため、園や関係機関との調整、予算の確保を進めていきたい。
委員長	事務局からの説明について、何か意見や質問はないか。
副委員長	実際のアンケートのフォーマットは何を参考にするのか。
事務局	厚生労働省や先進地である鳥取県のを参考にし、さらに西条市のように「園の様子」をアンケートの項目に加えたい。
副委員長	アンケートを実施すると、次の段階として医療に繋がってくるのが考えられる。アンケートの目的や効果などの理解を深めるために、DVD などの教材を使った、医療機関を対象とした事前の研修を企画してはどうか。
事務局	アンケートの説明も含めた事前研修を検討したい。実施する場合には、年度当初に医師会にお願いにあがりたい。
井原委員	アンケートは、対象となる児童の誕生月に実施するのか。
事務局	園の負担を軽減すること、また同じぐらいの月齢でみることにより精度が高まることが期待できるため、誕生月に実施したい。
副委員長	1 回目を 5 月に実施するとして、児童の状態は落ち着いているだろうか。
事務局	多くの児童は、年少から進級してきていると思うが、慣れていないことを考慮する必要がある児童については、園と情報交換をしながら巡回等で様子を見ていきたい。
副委員長	児童の様子に応じた柔軟な運用を期待する。

井原委員	一方で、3月が誕生月である児童など、就学までの時間が短い児童については、もう少し早い段階で拾い上げる必要があるのではないか。
事務局	アンケートだけで児童を見るのではなく、年少時の様子などを園から聞き、巡回相談などで早い段階から関わっていきたい。
委員長	来年度のモデル事業実施にむけて、事務局で準備を進めていただきたい。

(4) 藤井茂樹教授からの助言について[報告]

事務局	(8月30日に実施した支援者向け研修会において、びわこ学院大学 藤井茂樹教授からいただいた助言を報告。内容省略)
委員長	事務局からの説明について、何か意見や質問はないか。
副委員長	助言を受けて、今後具体的にどのように事業に反映していくのか。
事務局	1～2年の間に具体化または実施することで、教育委員会とも話を進めている。
副委員長	パレット・プランへの反映は、中間見直しの中で行われるのか。
事務局	中間見直しでは時点修正も行うので、その際に反映したい。

(5) 保育所等訪問支援の先進地視察について[報告]

事務局	保育所等訪問支援事業については、以前より利用が減少していたが、今年度については利用者が0ということもあり、前回の審議会でも事業あり方についてご意見をいただいていたところ。これを受け、この度松山市で保育所等訪問支援を実施している、「松山市児童発達支援センターひまわり園」を先進地視察してきたので、その報告をさせていただきます。 (視察結果を報告。当事業所における訪問事業の今後について説明。内容省略)
委員長	事務局からの説明について、何か意見や質問はないか。
副委員長	保育所等訪問支援の利用者負担金はいくらか、また利用の頻度はどれくらいか。
事務局	利用者の負担金は1回1,000円弱で、頻度はガイドラインによると月に1～2回程度が適切とされているが、ケースバイケースである。
副委員長	サービスの内容や利用料など、利用者(保護者)の満足度はどうか。
事務局	具体的なデータは持っていない。

副委員長	財源が少なくなっている中で、サービスのあり方については今後考えていかなければならない。
事務局	学校や教育委員会との連携を密にし、求められていることと出来ることについて考えていきたい。
井上俊委員	今回の先進地視察先であるひまわり園がある松山市は、愛媛の中心であり人口も多いところであるが、ほかの地域の状況はどうなっているのか。
事務局	県下で保育所等訪問支援を提供している事業所は、当事業所を含めて7事業所ある。多くの事業所は当事業所と同じく、利用が無いまたはそれに近い状況にある。そして多くの場合、巡回相談などを活発に行っている。
森川委員	本市において、保育所等訪問支援の利用が無いのは、必要な児童がいないからではなく、知られていないからだと考える。本来であればこのサービスが必要であるが、知らないがために利用していない人の耳に届くように、学校や Palette に努めてほしい。
副委員長	保育所等訪問支援を利用したいという要望があった場合、Palette の今のマンパワーでどれだけの児童を受け入れることができるのか。他の事業に影響が及ぶということはないのか。
事務局	ひまわり園で保育所等訪問支援を実施しているスタッフは他の事業との兼務ではなく専属である。児童発達支援や放課後等デイサービスと兼務としている当事業所では、そこがネックになってくる。
副委員長	人材の確保や育成、また予算の確保なども併せて考えていかなければならない。
井原委員	保育所等訪問支援については、潜在化しているニーズに人材の確保や育成という投資をしにくいという経営的な難しさと、外部の人間が園や学校に入っていくという受け入れの難しさがある。
森川委員	本来であればとても良い事業であるので、活用が進んでほしい。
井原委員	保育所等訪問支援も、園や学校で児童につきっきりで支援するのではなく、園や学校側には、児童との関わり方や環境整備のためのヒントとして捉えてもらいたい。集中して支援行いフェードアウトしていく保育所等訪問支援と、継続して観察をする巡回相談をうまく組み合わせることが、効果的であると考えます。
山内委員	ひまわり園では、保育所等訪問支援以外の事業はしていないのか。
事務局	ひまわり園は児童発達支援センターであるので、児童発達支援も行っているが、保育所等訪問支援については、「地域支援室」とう専門の部署を設けて、単独でサービスを提供している。

- 副委員長 仮に保育所等訪問支援の担当者を専属で一人構えとなると、どれぐらいのサービスを提供できるようになるのか。需要を顕在化させて、保育所等訪問支援を活性化させるのであれば、そういったことを考えなければならない。
- また、実施主体を現在のまま行政とするのか、それとも民間へ移すのかも検討すべきと考える。
- 事務局 保育所等訪問支援については、児童発達支援や放課後等デイサービスを利用している児童が、そのサービスと並行して利用すること、そしてそのサービスで児童と関わっている職員が訪問することが望ましいと考える。そのため、外部に委託した場合は十分な効果が得られるのか疑問である。なお、以前視察をした医療型の児童発達支援センターでは、児童発達支援の職員のうち、経験年数が5年を経過した者は全て保育所等訪問支援の支援員として登録し、園や学校でのフォローを行っていた。
- 当事業所における保育所等訪問支援については、今年度こそ利用が0であるが、以前は4～5人の利用があった。ひまわり園と当事業所との比較に、人口規模を考慮すると、本市が極端に少ないとはいえない。
- もちろん啓発不足という面はあると思われるので、相談支援専門員との連携を密にしていきたい。
- 山内委員 児童発達支援から保育所等訪問支援に繋げるのが一般的な流れか。
- 事務局 そういうケースもあるが、児童発達支援の中には「移行支援」というものがある。これは、児童発達支援の利用者を園にスムーズに繋げるためのもので、この中で訪問による助言や支援も行う。
- 森川委員 園や学校側の姿勢や受け入れ態勢が今よりも前向きになれば、利用が進んでいくのではないだろうか。
- 山内委員 個別支援計画や支援会議で積極的に関わっていく中で、保育所等訪問支援の利用に繋げることもできるのではないか。
- 副委員長 保育所等訪問支援が必要であると判断できる人材とはどういった者か。
- 事務局 巡回相談をしている相談員が最適である。
- 副委員長 保育園には、加配という制度があり、この支援が手厚いがために、保育所等訪問支援の利用が進まないのかもしれない。
- 井原委員 加配などの人的なフォローは、年齢が上がるにつれて減っていくものである。早い段階からマンパワーに頼らない支援にシフトしていくことを考えていく必要がある。
- 副委員長 手助けが肩代わりにならないようにしないといけない。

事務局	今後、藤井茂樹教授の助言にあった、「巡回指導」が実現すれば、また状況が異なってくると考えられる。それぞれのあり方については、状況も見ながら今後も検討していく必要がある。
委員長	本件については、現状等を審議会で報告していただくなど、継続審議としたい。

(6) 施策 4-1 関係 第 1 回パレット・フェスタについて

事務局	(第 1 回パレット・フェスタの内容を説明。内容省略)
委員長	事務局からの説明について、何か意見や質問はないか。
副委員長	会場はかなり騒がしいと思われる。そういった場所が苦手な子どもたちに配慮し、休憩できるようなスペースを設けてはどうか。
事務局	持ち帰って検討させていただく。

(7) その他

事務局	「平成 29 年度パレット・プラン実施計画について」 (本日現在の実施状況を前回からの変更点を主に説明。内容省略)
委員長	事務局からの説明について、何か意見や質問はないか。

森川委員	新たに専門職が正規職員で配置された場合、既存の臨時職員の配置や待遇はどうなるのか。
------	---

事務局	正規・臨時に関わらず、専門職の活躍の場は多くある。待遇については、以前より人事部局へ改善の要望をしているところである。
-----	---

森川委員	職員が気持ちよく仕事ができる環境づくりをお願いしたい。
------	-----------------------------

事務局	「子ども若者発達支援センターに寄せられたご意見について」 (7, 8 月に寄せられた 1 件の意見と、その対応案を説明。内容省略)
-----	--

委員長	事務局からの説明について、何か意見や質問はないか。
-----	---------------------------

井上俊委員	玄関ホールに待合用のテーブルを設置するとのことだが、これは来年度のことか。
-------	---------------------------------------

事務局	予算が確保出来次第、年度内にも設置したい。
-----	-----------------------

井上俊委員	労働者福祉協議会のチャリティーで集まったお金を毎年市に寄付しているが、今年度は Palette にも使っていただけるよう提案したい。
-------	--

- 事務局 「第 1 期の総括について」
すでにご案内のとおり、第 1 期の審議会委員のみなさんで開く審議会としては、本日の会合が最後となる。第 2 期の審議会運営に活用させていただきたいので、これまでの審議を振り返り、感想などをいただきたい。
- 委員長 事務局からこれまでを振り返っての感想をとの提案があったがいかがか。順番に感想を述べていただきたい。
- 山内委員 今後は、この他分野の職種が一堂に会す機会を、今よりも実践的な内容を検討する場にしていきたい。
- 井上俊委員 労働者福祉協議会で Palette の取り組みを知ってもらうため、視察・見学会を企画している。さまざまな会合に出る際に、障害の有無に関わらず子ども若者の福祉に関する意識を持って臨みたい。
市民の方には、四国中央市に住んでいて良かったと思ってもらえるようにしたい。
- 井原委員 幼児期及び学齢期に関する取り組みはこれまで力を入れてきたところであるが、「若者」に関する取り組みはまだまだこれからである。
不登校の児童が多いという現状に、これまでとは視点を変えるなどして、改めて向かい合っていきたい。
- 福田委員 学生の中にも発達に特性のある生徒は少なからずおり、志し高く入学しても、学生生活が上手くいかず途中で退学していく生徒を見てきた。そのため、早期からの取り組みの必要性は身を持って感じていたところ。今後、セラピストの養成に更に力をいれていきたい。
- 森川委員 自分たちの子どものために、こういった会議で多くの人が考えてくれていることに感謝している。審議会を運営している事務局にもお礼を言いたい。
- 立花委員 こういった会議により少しずつ子どもの支援が充実してくると、今は困っていなくても今後困った時に安心できる。
- 井上陽委員 支援学校の中等部・高等部の保護者は、Palette は小さい子どものための施設で、自分たちとは関係のない施設だと認識している。Palette の事をもっと広く知ってもらいたい。
子どもたちが市外へ仕事を求めて行っている現状をさびしく思う。
- 由良委員 Palette ができたことがまず良かったと思う。課題はあるとは思うが、今後も皆で意見を交わして、より良いものにしていきたい。
自分の子どもは、四国中央市の発達支援のおかげで、現在高校に通えている。四国中央市の行政には感謝している。

井上陽委員の話にもあったとおり、最終的には四国中央市に定住できることを目指し、今後は就労支援に力を入れていきたい。

副委員長

事務局には、言いたい事が言えて、それを形にしてもらえていることに感謝している。4月からさまざまな取り組みがスタートしたところであるが、しんどさというのも出てきているのではないかと思う。一度肩の力を抜いて現実を再確認するという機会も必要ではないかと思う。

委員長

事務局には、柔軟な審議会の運営に感謝している。市報に掲載されたりもしたが、まだ周囲には Palette のことは正しく認識されていないと感じている。話をする機会があれば、少しずつ広報をしているが、やはり目に見える形で示す必要があるのではと思う。障がいやその他の困りごとがある特定の人だけに認識されるのではなく、Palette ができたことで、市全体があったかな街になるように、街づくりという視点をとり入れていきたい。

事務局

「第2期四国中央市障害児等福祉審議会の構成について」
(既に今期限りで本審議会を退任する意向の委員と、新に参画を打診している方を紹介。内容省略)

委員長

2年間大変お世話になりました。

森川委員

「四国中央市お母さんの親睦会」について
5年前から始めたこの会も今年で6回目になる。今回は72名の定員に対し74名の応募があった。保護者の横のつながりを強められるようにしたい。

3. 閉会

副委員長

2年間お疲れ様でした。前向きな会議ができたと思う。
先日ごった返す空港で飛行機のキャンセル待ちをしていた際、聴覚情報だけでは伝わらないという体験をした。聴覚情報に頼っている子どもは、こういった混乱の中で生きているのだと身をもって感じた。
こういったことは、障がいや特性がある人に限ったものではなく、老いていけば身近なものになってくる。全ての人たちが生きやすい世の中を作るために、自分のことと考えて今後も審議していきたい。